

第42回種子交換会(2025-26年)のご案内 (ホームページ版)

東京山草会 種子交換委員会

- ・第42回種子交換会(2025-26年)のご案内を掲載いたします。
- ・このホームページ版は詳細版です。郵送でお送りした案内は簡略版です。

- ・交換会は種子提供者によって成り立っています。
- ・多くの方が種子を提供して下さることを切望しています。
- ・種子の受付開始は2025年10月3日(金)で、締め切りは12月12日(金)
- ・郵便配達事情が悪化したため、普通便ですと最低中二日はかかるようです。配達日が確実な宅配便やレターパックの利用もご検討ください。
- ・種子の発送は2026年1月20日頃を予定しています。

1. 参加資格

- ① 東京山草会の会員
- ② 種子交換会に参加したことがある団体・個人(これまで種子交換会に参加されていなかった団体で全日本山草会連絡会に参加されていた会、団体も含む)。ただし団体として参加される場合も、種子の提供、配布については、個人別と致します。
- ③ その他、交換会に参加を希望される団体・個人で、種子交換委員会で認めた団体・個人。ただし団体として参加される場合も、種子の提供、配布については、個人別と致します。
- ④ お知り合いの方で、新規に参加を希望される場合は、文末の連絡先に問合せをお願いいたします。個人の方でも、継続的に種子を提供いただければ、会員として歓迎いたします。

2. 参加申し込み方法

- ・参加資格①の東京山草会の会員は、全員参加申込済みとして種子リストを配布します。
- ・参加資格②および③のかたは、種子を提供したかた(団体)は、自動的に参加申込み完了とします。
- ・春の交換会だけに提供頂いた方も、参加申し込み済みとします。
- ・種子を提供しないかたも、一般メンバーとして種子を申し込むことができます。申し込み方法は、種子リストに掲載いたします。東京山草会の会員は無料です。その他の方は、有料(110円切手6枚)です。

3. 種子提供者優待

(種子交換会は種子を提供して下さる方々で成り立っているので、絶対優先とします)

- (1) 優先メンバー: 種子の提供者(今春の交換会の種子提供者も含まれます)
種子の配布順は、提供頂いた種子の種類、量、希少性を勘案して、交換委員会で決定します。
- (2) 以上の配布が完了した後、種子を提供されないかた(一般メンバー)に配布いたします。

4. 対象種子(球根、ムカゴ等を含む)

- (1) 国内・国外の山野草の種子で、今年採取の、山野草栽培に適したもので、保存方法等(別紙1参照)が適切なもの。
- (2) いわゆる「園芸植物」の種子は、ご遠慮下さい。

- (3) 貴重な種子や人気度の高い種子の提供を期待しています。(例えば、キタダケソウ、シャジン類、斑入り種等)。このような種子を提供されたかたは、配布時の優先度が高くなります。
- (4) 「種の保存法」に基づいて、特定国内希少種でタネの採取規制のある、ヤクシマリンドウ、キリギソウ、ムラサキカラマツについては、東京山草会、種子交換委員会が特定国内種事業者の登録を受けていますので、栽培品からのタネ(果実、種子)であれば、提供できます。

また昨年、テンナンショウ類の次の9種について、球根も取り扱える指定業者の登録が完了いたしましたので、球根の提供もお願いいたします。

オキナワテンナンショウ、オドリコテンナンショウ、ホロテンナンショウ、イナヒロハテンナンショウ、イシヅチテンナンショウ、アマギテンナンショウ、ナギヒロハテンナンショウ、オガタテンナンショウ、セツピコテンナンショウ

この種の植物の絶滅を防止する観点から、交換会では域外栽培を勧めていますので、ぜひご提供ください。

ただし、これらの球根は、基本的には、法律規制前に入手した品か、登録業者からの購入品からの増殖させた球根とお考えください。この種の植物の絶滅を防止する観点から、交換会では域外栽培を勧めていますので、ぜひご提供ください。

5. 対象外(受付しない)種子:(この項は昨年と同じです。)

- (1) 法律で禁止されているもの:ただし、実際にはほとんどの種類は交換会の対象です。絶滅危惧植物でも、ハナシノブ、アツモリソウ、キタダケソウ、その他多くの種がOKです。また、万一法律で禁止されている種子が提供された場合には、提供者へ返送いたします。あまり気にしないでかまいません。お問い合わせいただいても結構です。
- (2) 完全な雑草(どこにでもあるもので観賞価値がないもの)
- (3) 外来種で、はびこって困るとされているもの(特定外来生物に指定されている植物、例えばオオハンゴウソウ等)、その他問題ありと指摘されたことがあるもの(タカサゴユリ)についても、対象外とします。
- (4) 基本的に、放置すると、いくらでも増えて、駆除が難しいものは、交換会の対象外と考えてください。

6. 種子提供の期間 10月3日(金)~12月12日(金)(必着)

- ・種子受付から発送までの時間が、1カ月少ししかないので、特別な場合を除いて、後送による種子の受け付けはいたしません。必ず期間中に発送していただきますようお願いいたします。
- ・必ず〆切は厳守してください。種子の郵送に使う第4種郵便物については、料金は据え置きですが、通常の手紙より、余分に時間がかかる場合があります。配達日が指定できる宅配便やレターパック(料金は値上げ)の利用もご検討ください。

7. 種子の提供方法

- ・種名をしっかり確認し、精製した種子を、別紙2の方法に従って分包して、種名、提供者名を記入し、別に提供種子リストに記入し、期限内に到着するように発送してください。
- ・締め切り日までに提供種子(提供リストも含めて)が到着しなかった場合は、種子交換リストに掲載できません。また、万一延着した種子は、翌年6月の春の交換会まで配布されないこととなりますが、種子の寿命などの問題により、廃棄させていただく場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

- ・締め切り日までに未着の場合は、配布の際の提供者優先はありません。
- ・提供種子の受付開始は10月3日です。例年、受け付け締め切り間に種子の提供が集中して、混乱していますので、種子を大量にご提供いただける方は、複数回に分けて種子を送付して下さい。
- ・ホームページ上に掲載される提供者一覧表から、提供者の所属山草会名は、個人情報の取り扱いの関係から掲載されません。住所の都道府県名だけが掲載されます。
- ・分包用紙、提供一覧表(印刷物)など必要なものがございましたら、西田までご連絡ください。

8. 種子の申込み方法、配布数、配布順序など

- (1) 詳細は2025年12月下旬発送予定の「種子リスト」でご案内いたします。
- (2) 配布袋数:A会員(種子提供者):最大36袋。B会員(種子を提供しない一般メンバー):最大24袋。
詳細は、種子リストに同封する申込み方法に記載いたします。
- (3) 受付順は、リスト到着日と種子申込書の発送日(消印)を基準とします。
(一般メンバーの配布順は申込書の発送日(消印)を基準といたしますが、リスト到着日も考慮いたします。)
- (4) 申込書の所定欄煮にリスト到着日と種子申込書の発送日を記入してください。
- (5) 各山草会の取りまとめを担当されているかたへのお願い
会として希望種子を取りまとめる方針の場合は、種子リスト到着から種子申込み期限までの期間が短いので、各山草会での月例会などの連絡スケジュールでは、各会員に連絡し希望を取りまとめる時間がないことが度々あります。その場合は、お手数ですが以下の方法等をご検討ください。
 - ① このホームページに種子リストを掲載しますので、それを会員の方々に見て頂いて、希望する種子を決めてもらう。
 - ② 会員の中で、ホームページを閲覧できないかたに対しては、1)スマホの操作方法を教える 2)取りまとめの方が印刷して渡す。
 - ③ 種子交換員会では、各山草会での取りまとめは、各担当者での事務処理が煩雑になるので、推奨していません。できるだけ個人で直接、交換会にご参加いただくようお願いします。

9. 全体スケジュール(現在の予定です。変更の可能性もあります。)

10月3日	種子提供受付開始、種子リスト作成開始(パソコン入力開始)。
12月12日	提供種子受付締め切り(必着)
12月下旬	種子リストがホームページに掲載、および発送
1月16日	希望種子申込締め切り(必着。郵便事情により必着と致します。)
1月19-21日頃	種子発送(諸般の事情により単独作業になります)
1月下旬	余剰種子(交換会で残った種子)の頒布会開始

10. 種子の採取方法、保管方法、精製方法(別紙1を参照して下さい。)

- (1) 精製して、シイナ、殻、ごみを取り除いた種子を送って下さい。ゴミと種子はルーペで見ると判別しやすくなります。また、種子なのかどうかは、切断して観察すればわかります。その方法は別紙1(種子の採取、検査、精製、保存について)の検査方法の項に記載しています。
- (2) ゴミか種子がよく分からない場合があります。スマホで撮影して西田に送っていただければ図鑑やネットで調べて、連絡いたします。(メールアドレスは文末)
- (2) キク科、イネ科などは自家受粉しないものが多く、毎年シイナが多いので、ご注意ください。「配布

を受けた種子が全てシイナであった」とか、「交雑していた」と連絡も入っています。キク科の種子で、冠毛(綿毛)付きのものについては、[別紙1](#)の(種子の精製方法の方法3)を参照して下さい。

(3) 保管中のカビ発生にもご注意ください。

11. 種子の分包方法([別紙2](#)「種子の包み方」を参照して下さい)

- (1) 乾燥禁物の種子は、チャック付きのビニール袋へ入れてください。その他の種子は、紙またはチャック付きのビニール袋へ分包してください。
- (2) 1袋の種子の量は、多くても3~4号鉢への播きつけ量の2回分を目安としてください。分包した種子の量が多すぎると、当方で再分包する手間がかかってしまいます。
- (3) 種子が多量の場合、分包は1種10袋までとし、残りは分包せずに大袋のままの提供をお願いします。(神代植物公園での販売用などのため、こちらで担当者が分包します。)
- (4) 貴重種の種子は少量(1袋でも可)でも歓迎します。
- (5) 精製、調製した種子を[別紙2](#)(種子の包み方)に記載した方法で包んでください。全部の袋に種名、提供者名を記入してください。
- (6) 種名は正式な和名、学名で記してください。通称、俗名、販売店などで勝手に付けた名前はできるだけ避けてください。毎年、正式な種名が不明のものについて、調査にかなりの手間がかかっています。種子交換委員会では、毎回一番時間を要する作業となっています。購入したもの、貰ったもの場合などには、できるだけ正式名を確認し、植付時のラベルに記入してください。
- (7) 冬眠中の小球根類(サギソウ、ウチョウラン、原種球根類)は、郵送時につぶされないように、小さなタッパーケース、厚手のボール箱、写真フィルムのケースなどのしっかりした容器に入れてください。
- (8) テンナンショウ類の果実は、提供期間を延長しています。赤くなってからお送りください。果実がまだ緑色の状態で、葉が枯れてしまったときは、果実全体で採取して、室内で放置しておく、赤く熟する場合があります。果皮を剥がさずに提供して下さい。大きさはマッチ棒の先より少し大きいものでもOKです。(封筒などの紙袋に入れてください。ビニール袋には入れないでください。カビが発生しやすくなります。)
- (9) 水分がテンナンショウ類の種子と似た種子は果皮を剥がさずに提供してください。果皮を剥がさず、しかもあまり乾燥させないほうが、寿命が長く、発芽率も高いようです。カビ発生防止のために、必ず冷蔵庫に保管してください。
- (10) 水分の多い漿果・液果(例えばキイチゴ類など押すと簡単に潰れるもの)は水洗いして種子を取り出して、乾燥しないように、僅かに濡らしたキッチンペーパーなどで包んで、チャック付きのビニール袋に入れ冷蔵庫で保管して、そのまま提供してください。
- (11) スミレ類の種子は、乾燥が進みと発芽率に悪い影響を与えることが分かっているので、交換会に提供するまで、チャック付きのビニール袋に入れ冷蔵庫で保管して、そのまま提供してください。
- (12) 高齢などの理由で、精製や分包が困難な方の場合、例外として未精製の大量提供も受け付けます。ただし締め切り間際の大量提供はご遠慮ください。
- (13) 種名の間違いは、種子交換委員会でチェックすることが難しいので、記入後、再確認して下さい。毎回、間違いが発生していて、播種した方から、「別のものが生えてきて、がっかりした」と、ご指摘があります。
- (14) 1種類ごとに輪ゴムでひとまとめにしてください。
- (15) 同封した「提供種子一覧表」にも記入し、(パソコン入力した場合には、打ち出して)種子と一緒に送って下さい。

- (15) 分包用紙が、案内状に同封したもので不足する場合には、西田まで連絡ください。ただし、適当な無地紙を切断して使用していただいても構いません。

12. 種子提供一覧表の記入方法(パソコン入力時と同じ)

- (1) 種名は標準和名または学名のどちらかを記載して下さい。和名はできるだけ正式なものを記入して下さい。大手の種苗業者が俗名を付けたものは、その業者へ問い合わせれば、正式名や学名を教えてくれることがあります。
- (2) どうしても正式名が不明なものも、一応受け付けます。その場合、できるだけ写真や形状についてのメモを添付して下さい。委員会のほうで正式名を調べますが、それでも不明の場合には、種子リストの末尾に「？」つきで名前を掲載します。ただし、場合によっては種子リストに掲載しないこともあります。たとえば「サンジソウ」の名で提供されたことがありました。しかし「サンジソウ」とよばれているものは3種類あり、提供されたものが、どれであるか不明でした。そのため、リストに掲載しませんでした。
- (3) 採取場所は、野生株から採種した種子の場合にだけ記して下さい。(都道府県単位で記入)
- (4) 提供者コメント欄には、特徴(特別な形状、希少性、等)を記載していただければ、パソコン作業や記載スペースで許されるかぎり詳しく、種子リストに記載します。写真も送っていただければ、リストにはコストや手間の点で掲載できないのですが、このホームページの種子リストに掲載する予定です。写真はメール添付で送っていただいてもOKです。
- (5) 一般的特徴の欄には、花色、開花時草丈について、普通に知られているものでも、なるべく記入して下さい。種名の間違いを防ぐためと、栽培条件による草姿の違いの参考に供するためです。
- (6) パソコンで提供種子リストを作成して、メールに添付して末尾に記したアドレスに送信していただければ、パソコンへの入力手間が大幅に減るので非常に助かります。

13. 種子と種子提供一覧表の送付先と送付方法

- (1) 種子と提供一覧表等の送付先(全員)

〒223-0053 横浜市港北区綱島西 6-7-16-401 西田和憲

- (2) 「第4種農産種苗」と朱書きし、開封にすれば、サイズに制限がなくて、封筒だけでなく小さな段ボール箱のように箱状のものでも、低料金で送ることができます。(50gまで73円、75gまで110円、100gまで130円、1kg程度までは、同一重量の普通郵便よりかなり安い。) 宅配便で送るよりかなり安価です。ただ、締め切り日が迫っている場合は、配達日が指定できる宅配便やレターパック(料金は値上げ)の利用もご検討ください。
- (3) 種子リスト返送用の封筒および切手を同封する必要はありません。

14. 草友に紹介するためなどの理由で、この案内文と種子リストを別途ご希望の方

適当な紙に「42回種子交換会の案内と種子リストを送ってください。:住所、郵便番号、氏名、所属山草会、希望部数」を記し、費用として、(110円切手5枚×希望部数、)を同封して、下記の受付担当へ送付してください。ご紹介相手に、直接、案内文と種子リスト(簡略版)を送ります。

宛先: 〒223-0053 横浜市港北区綱島西 6-7-16-401 西田和憲

15. ボランティア

今回の交換会では、ボランティアによる作業はありませんので、募集はありません。

16. 余剰種子の頒布会

1月20日頃に交換会が実施されますが、その後、交換会で残った種子を対象に有料で頒布する会を、1月下旬に実施する予定です。実施要項は昨年とほぼ同じですが、印刷した余剰種子リストは発行されません。余剰種子リストはホームページのみの掲載となります。詳細は、1月下旬頃に掲載される実施要項をご覧ください。

なお、頒布会の内容を、メールの一斉配信で知りたいかたは、文末の連絡先まで、メールで申し込んでください。なお、これまでに一斉配信での連絡を受けているかたには、申込みなしで連絡いたします。

17. 種子リストのホームページ掲載について

今回(42回交換会)では、従来通りの印刷の種子リスト(詳細版)を発行いたしません。郵送での種子リストの配布を希望された方には、簡略版の種子リスト発送いたします。種子リスト(詳細版)は、ホームページ上で掲載されます。

ホームページ(東京山草会、種子交換委員会)

<https://www.sansoukai.com/bukai/koukan/koukan.html>)に

18. 連絡先、問い合わせ先

西田まで下記の通り、郵便、メールで問い合わせてください。

西田和憲:

〒223-0053 横浜市港北区綱島西6-7-16-401

メールアドレス:kaz-tokyoseed@f03.itscom.net